

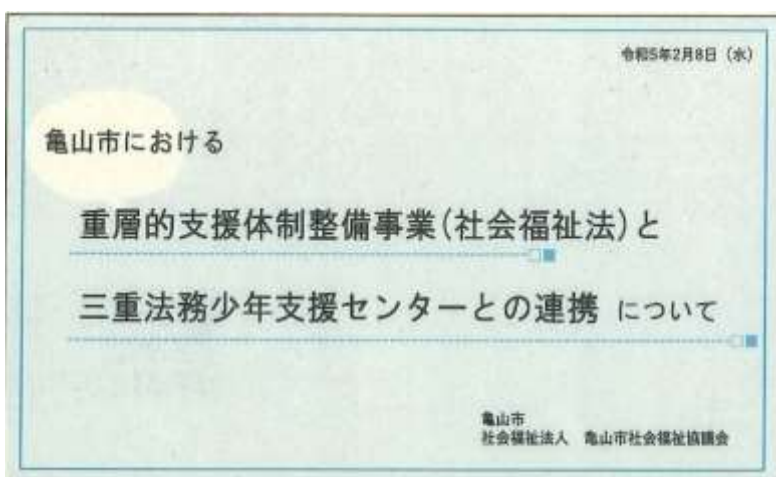
## 三重法務少年支援センターは 地方公共団体の福祉の充実に協力しています。

令和5年2月8日、非行や犯罪の防止の推進を目的として、津市、伊勢市、亀山市から福祉の担当者をお招きし、三重法務少年支援センターと各市との効果的な連携について協議を行いました。

亀山市では、福祉施策の一つとして実施している「**重層的支援整備体制事業**」において、三重法務少年支援センターを活用していることから、各市においても活用の可能性を検討していただけるよう、亀山市の担当者から話題提供いただきました。



「国と市」、「司法と福祉」  
実務連携の新しいかたちの一つです！



近年、多機関・多部署が連携して家庭全体を支えていくという視点に基づいた政策が増えていますが、非行・犯罪・問題行動の防止にも同様の視点が重要です。

私たちは、地域の福祉と非行・犯罪の防止の充実に努めて参ります。



## 三重法務少年支援センター

電話:059-222-7080

受付時間:平日の午前9時から午後0時15分まで  
平日の午後1時から午後5時まで



(ホームページはこちら)